

2 手 帳

2

手帳／身体障害者手帳、療育手帳

身体障害者手帳

- 対象者 視覚・聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく・肢体不自由・心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓・免疫機能障害のため、日常生活に著しく制限を受けている方
- 内 容 ●障害程度によって1級～6級に区分されます（114～115頁参照）。
●各種制度を利用するために必要な手帳です。
- 申 請 必要書類等
（1）身体障害者手帳交付申請書（窓口にあります）
（2）指定医の診断書（窓口にあります）
（3）写真（たて4cm×よこ3cm）
※申請から1年以内に撮影したもので、帽子やサングラスを着用していないもの。

■窓 口	各区保健福祉センター高齢障害支援課	電話・FAX 8頁参照
------	-------------------	-------------

療育手帳

- 対象者 西部児童相談所又は障害者相談センターにおいて知的障害と判定された方
- 内 容 ●障害程度によってAからBの2に区分されます（116頁参照）。
●各種制度を利用するために必要な手帳です。
- 申 請 必要書類等
（1）療育手帳交付申請書（窓口にあります）
（2）写真（たて4cm×よこ3cm）
※申請から1年以内に撮影したもので、帽子やサングラスを着用していないもの。

■窓 口	各区保健福祉センター高齢障害支援課	電話・FAX 8頁参照
------	-------------------	-------------

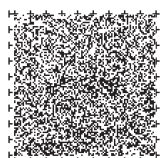
障害のある方のサポートファイルについて

ライフサポートファイル

- 発達障害に限らず、特別な支援や配慮が必要な方を支援するために作成されたファイルです。
 - お子さんやご本人様の発達の特徴や行動の特性、相談機関からのアドバイスの記録等のシートを1冊のファイルにまとめたものです。
- 詳しくは、こちらをご覧ください。→ chiba-shakyo.jp/development/download/

こ の 子 の 記 録

- 知的障害のある方を支援するために作成されたファイルです。
 - 知的障害のある方の生育歴や病歴などのほか、衣服の着脱や食事など身の回りのことや移動のポイント、普段の日と休日の生活の様子などを記載するシートを1冊のファイルにまとめたものです。
- 詳しくは、千葉市手をつなぐ育成会（電話：043-206-4050）にお問い合わせください。



精神障害者保健福祉手帳

※この制度は、「あなたが使える制度お知らせサービス」の通知対象制度です。(詳細は42頁)

- 対象者 一定の精神障害の状態にある方（初診日から6か月以上経過した方）
- 内 容 ●障害程度によって1級～3級に区分されます（116頁参照）。
●各種制度を利用することができます。
- 申 請 精神障害者保健福祉手帳の申請方法は「診断書による申請」と「年金証書による申請」の2通りがあります。なお、必要書類のうち「障害者手帳申請書」「診断書（精神障害者保健福祉手帳用）」「年金照会についての同意書」は窓口にあります。

必要書類等	診断書による申請	年金証書による申請
障害者手帳申請書	○	○
診断書（精神障害者保健福祉手帳用）	○	—
年金証書の写し（年金裁定通知書を含む）	—	○
直近の年金振込（支払）通知書の写し	—	○
年金照会についての同意書	—	○
写真（たて4cm×よこ3cm）	○※	○※

※障害者手帳に既に写真が貼付されている方で、更新手続きをされる場合は、原則写真の提出をする必要はありません。

※申請から1年以内に撮影したもので、帽子やサングラスを着用していないもの。

■窓 口	各区保健福祉センター健康課	電話・FAX 8頁参照
------	---------------	-------------

手帳所持上の注意

次の場合は、下記の必要書類を提出してください。
また、変更・再交付・返還の際には、お手持ちの手帳を添付してください。

■手続き別 必要書類一覧

手 帳 の 種 類		身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳
窓 口		保健福祉センター 高齢障害支援課	保健福祉センター 高齢障害支援課	保健福祉センター 健康課
居住地・氏名変更届		申請書	申請書	申請書
再 交 付 （ 判 定 申 請	障害の程度変更	新規と同じ	—	新規と同じ
	障害の追加		—	—
	障害名の変更		—	—
	手帳の紛失・破損	申請書・写真	新規と同じ	申請書・写真
	再認定（時期は手帳に記入）	新規と同じ	—	—
再 判 定 申 請	再判定（時期は手帳に記入）	—	新規と同じ	—
	更新（有効期間2年間）	—	—	新規と同じ
（ 1 か 月 以 内 ） 返 還 届	本人の死亡	返還届	返還届	返還届
	障害が軽くなり障害者に 該当しなくなった時	返還届	返還届 （再判定が必要）	返還届

